南相馬市外国語指導助手派遣業務
公募型プロポーザル募集要項

１．目的

南相馬市立小学校、中学校、幼稚園、認定こども園における外国語及び国際理解教育の一層の推進を図るとともに、児童生徒が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養い、学力や学習意欲の向上を図るため外国語指導助手の派遣業務を実施するもの。

２．概要

（１）業務名

南相馬市外国語指導助手派遣業務

（２）業務内容

別紙「南相馬市外国語指導助手派遣業務仕様書」のとおり

（３）契約期間

契約締結の日から令和１２年３月３１日までとする。

（派遣開始は令和９年４月１日から）

※ただし、契約締結後から令和９年３月３１日までは準備期間とし、派遣料の支払いはしないものとする。

（４）業務に係る限度額

１７１，０７２千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

（内訳）令和９年度分　　５７，０２４千円

令和１０年度分　５７，０２４千円

令和１１年度分　５７，０２４千円

３．公募条件等（参加資格要件）

本プロポーザルに参加しようとする事業者等は、次の要件を全て満たしていることを条件とする。

（１）令和７・８年度南相馬市競争入札参加有資格者名簿（以下「名簿」という。）において役務の提供（人材派遣サービス）として登録してあること。

なお、名簿未登録者は「１５入札参加資格申請受付に関する事項について」を参照の上、参加申込書等の提出期限の令和８年１１月２５日(水)までに申請を行うこと。

（２）地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）公告日以後に南相馬市有資格者に対する指名停止に関する要綱（平成１８年告示第４号）に基づく指名停止又は指名回避を受けている期間がないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き中の者でないこと。(南相馬市長が入札参加資格を有すると認めた者を除く。)

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に掲げる暴力団又は暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う団体ではないこと。
（６）法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
（７）労働者派遣法に基づく派遣事業許可を受けていること。
（８）直近３年間において、国又は地方公共団体へのＡＬＴ派遣実績を有していること。

４．募集要項等の交付の期間、場所及び方法

（１）交付の期間
令和８年１１月１１日(水)から１２月２５日(金)
（２）交付の場所及び方法
南相馬市ホームページからのダウンロード
該当ページURL:https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/61/6120/61203/3/1/32674.html

５．選定方法

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第２号の規定による随意契約を前提とした公募型プロポーザル方式により、受託候補者を選定する。

６．参加申込み

（１）提出書類
①参加申込書（様式１）・・・・・・・・・・・・・・・・１部
②会社概要書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・１部
③派遣実績一覧表（任意様式）・・・・・・・・・・・・・１部
④納税証明書及び税の完納証明書（写し可）・・・・・・１部
※証明書は提出前３カ月以内に発行されたものに限る。
※南相馬市で課税されていない場合は、税の完納証明書は不要。
⑤南相馬市入札参加資格審査申請書受理票（写し）・・・１部
（２）提出期限
令和８年１１月２５日（水）１６時４５分まで
（３）提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る）
※持参の場合、受付は土・日・祝日を除く９時から１６時４５分まで。
※郵送の場合、書留郵便等の配達記録が確認できる方法に限る。
（４）提出先
〒975－8686　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地
南相馬市教育委員会学校教育課教育企画係（南相馬市役　所本庁舎２階）
TEL：0244－24－5283
（５）参加資格の確認結果通知
提出された参加申込書等を審査し、参加資格を満たしている者に対し、書面により通知する。参加が認められた者に企画提案書等の提出を求める。
なお、参加資格を満たしていない者に対しては、書面によりその旨通知する。

７．企画提案書等の提出

（１）提出書類

①企画提案書

別紙「南相馬市外国語指導助手派遣業務仕様書」の要件を満たす企画提案書を、次の内容に基づき提出すること。

ア．日本工業規格Ａ４用紙(横)・両面印刷・２０ページ以内、上とじとする。

イ．各企画提案書の表紙には、社名を記載すること。

ウ．企画提案書は、４（２）「評価内容」により評価が可能なように記載すること。

エ．１つの項目につき複数ページにまたがっての記載も可とする。

オ．「南相馬市外国語指導助手派遣業務仕様書」に記載する各仕様（要件）を満たしているかを確認し、企画提案書に仕様を満たしていることが確認できる書類を添付して提出すること。ただし、企画提案書内に各仕様(要件)について記載している場合は、書類の添付は不要とする。

カ．企画提案書及び添付書類の電子データをＣＤ－Ｒにより１部、紙媒体により１０部提出すること。

②見積書

見積書の様式は、各事業者のものを使用し、消費税及び地方消費税込(消費税額を別途見積書に表示)により１部提出すること。また、各年度の金額が分かるよう内訳を記載すること。

なお、見積書の宛名は、「南相馬市長」とし、封筒は、封入・封緘をして提出すること。

（２）提出期限

令和８年１２月２５日(金)１６時４５分まで（事務局必着）

（３）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）

※持参の場合、受付は土・日・祝日を除く９時から１６時４５分まで。

※郵送の場合、書留郵便等の配達記録が確認できる方法に限る。

（４）提出先

〒975－8686　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地

南相馬市教育委員会学校教育課教育企画係（南相馬市役所本庁舎２階）

TEL：0244－24－5283

E-mail：gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp

（５）企画提案書の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

①提出期限までに提案書類が提出されなかった場合

②提出書類に虚偽の記載があった場合

③審査の公平性を害する行為があった場合

④選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触した場合

⑤「南相馬市外国語指導助手派遣業務仕様書」に記載する各仕様（要件）を満たしていない提案があった場合

（６）留意事項

①提出期限以後の書類の提出、再提出、差し替えは原則認めない。

②原則として、提出された書類等は返却しない。

③提出された提案書類は、審査目的の範囲で複製する場合がある。

④提出された書類は、審査目的以外の使用はしない。

⑤提出書類に含まれる著作物の著作権は参加事業者に帰属する。

⑥提出された提案書類は、南相馬市情報公開条例(平成１８年南相馬市条例第２２号)の対象行政情報となるため、公開する可能性がある。

８．質疑応答について

（１）質問の受付

①提出期間

令和８年１１月１１日(水)から１２月７日(月)１６時４５分まで（事務局必着）

②提出方法

参加要項等に関する質問は、質問書(様式２)により電子メールで提出すること。

③提出先

南相馬市教育委員会学校教育課

TEL：0244－24－5283

E-mail：gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp

（２）質問の回答

①回答方法

質問に対する回答は、質問書の受付後、令和８年１２月１４日(月)までに市ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、本要項及びその他配布された提供資料の追加又は修正とみなすこと。

②その他

・審査委員の役職・氏名に関する質問については、一切応じない。

・他の参加事業者に関する質問については、一切応じない。

・審査の経過及びその内容に関しての問い合わせには、一切応じない。

９．審査方法及び審査基準

（１）審査方法

審査は、「公募型提案方式（プロポーザル方式)」とし、本業務に関する公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。）において審査する。

①審査の方法は、下記「評価内容」に基づき、企画提案内容及びプレゼンテーションにより、最高得点を得た事業者を最優秀提案事業者(受託候補者)として選定する。

②評価点が同点の場合は、評価項目「見積額」の点数がより高い事業者を上位とする。

③選定にあたっては、合格点を３００点以上(評価基準の６割)とし、提案事業者が１事業者のみの場合も同様の方法を適用し選定する。

（２）評価内容

No.	区分	評価項目	配点
1	業務実績	・直近３年間における国、地方公共団体への１自治体につき１０名以上かつ複数年の継続した派遣実績等を有し、契約の誠実な履行が期待できるか。	10
2	採用体制	・ＡＬＴ採用体制や基準が適切かつ明確に示されているか。 ・英語能力(発音・アクセント等)や指導力など、どのような基準で採用しているか。	10
3	研修体制	・採用後及び派遣後の研修体制が適切に整えられているか。 ・ＡＬＴへの研修内容は適切か。	15
4	管理体制	・業務評価や労務管理体制が適切に実施されているか。 ・ＡＬＴの日常生活支援や相談体制は適切か。 ・教育委員会・学校との連絡体制は整っているか。 ・ＡＬＴの病気等による欠員時の対応が図られているか。	15
5	指導内容	・学習指導要領を踏まえ、外国語活動や英語教育の授業におけるＡＬＴの効果的な活用について提案されているか。	20
6	教員支援	・教員に対する効果的な教材及び学習プログラム、指導方法、アイディア等が提案されているか。	20
7	見積額	・最低価格提示者　１０点 ・最低価格提示者以外の者は、以下算式による 最低価格提示額÷当該業者見積額×１０点 （小数点以下切捨）	10
合　　計			100

（３）評価点

５００点満点（１００点×５人）

１０．プレゼンテーション審査

（１）実施日

令和９年１月１２日（火）から１月１５日（金）のいずれか１日（予定）

（２）場所

南相馬市役所又は市内公共施設（※開催日時等は、決定次第通知する。）

（３）審査時間

参加事業者ごとに４５分間

①企画提案書等の説明・プレゼンテーション（３０分）

②質疑応答（１５分）

（４）出席者

参加事業者ごとに３人以内とする。

説明は、本業務の主担当者が行うことが望ましい。

（５）失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合は、当該事業者を失格とする。

①参加資格要件を満たさない場合

②提案書の提案方法、提出先、提出期限に適合しない場合

③本要項で規定する提案書の作成上の留意事項として示された条件に適合しない場合

④提出書類に虚偽の記載をした場合

⑤プレゼンテーションに出席しなかった場合（指定された時間に遅れた場合を含む。）

⑥審査の公平性を害する行為があった場合

⑦選定委員に対して、直接・間接を問わず故意に接触した場合

⑧前各号に掲げるもののほか本要項に違反すると認められる場合

（６）その他

①応募者が１事業者の場合でもプレゼンテーションを実施する。

②プロジェクター及びスクリーンは、市が用意する。

１１．スケジュール

日　　程	内　　容	備考
令和８年１１月　６日(金)	入札契約審査会への付議 (プロポーザル実施提案)	
令和８年１１月１１日(水) ～１２月２５日(金)	公告、募集要項等の配布	市ホームページ
令和８年１１月２５日(水) １６時４５分まで	参加申込書の受付期限	持参又は郵送
令和８年１１月２６日(木)	参加資格の確認結果通知	電子メール
令和８年１２月　７日(月)	質問書の受付期限	電子メール
令和８年１２月１４日(月)	質問書の回答期限	市ホームページ
令和８年１２月２５日(金) １６時４５分まで	企画提案書の受付期限	持参又は郵送 (事務局必着)
令和９年１月１２日(火)～ １５日(金)のいずれか１日を予定	プレゼンテーション審査	開催日時、場所等は、 正式決定後に通知
令和９年２月３日(水)	入札契約審査会への付議 (業者選定結果報告)	
令和９年２月上旬(予定)	審査結果の通知	電子メール又は郵送、 市ホームページ
令和９年２月下旬(予定)	契約の締結	
令和９年４月１日(木)	ＡＬＴの派遣開始	

※上記スケジュールは状況により変更する場合があります。

１２．契約の締結等

（１）最優秀提案事業者と業務仕様及び契約内容の協議を経て、随意契約により契約を締結する。

なお、派遣先の追加など状況の変化が生じた場合においては、派遣人数の変更について協議をする場合がある。

（２）最優秀提案事業者との協議において、合意に至らなかった場合や特別な理由により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、優秀提案者（次点）との契約協議を行う。

なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について、不利益な取り扱いを受けるものではない。

１３．その他特記事項

（１）本提案に係る諸経費等は、参加事業者の負担とする。

（２）参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「参加辞退届」（任意様式）を提出することとする。（１２月２５日(金)必着）

（３）参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

（４）本企画提案への参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は、本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

（５）最優秀提案事業者との協議において合意に至らなかった場合の優秀提案者（次点）との協議において、企画提案の内容の一部に改善を図る必要がある場合は、双方協議のうえ、対応するものとする。

１４．入札参加資格申請受付に関する事項

（１）申請に必要な書類及び申請方法

申請は、「令和７・８年度南相馬市入札参加資格審査申請の手引（物品・役務の提供)」を確認のうえ、申請書類を「(５)入札参加資格申請の担当課及び問い合わせ先」まで提出のこと。(手引や申請書は南相馬市ホームページからダウンロードしてください。)

（２）申請受付期間

令和８年１１月２５日(水)必着（郵送可）※持参の場合、土・日・祝日を除く

（３）申請受付時間

９時から１６時４５分まで　※持参の場合、１２時から１３時を除く

（４）申請に関する留意点

申請の際には、「南相馬市外国語指導助手派遣業務プロポーザル」に関する申請書提出のためである旨を明記すること。

（５）入札参加申請の担当課及び問合せ先

〒975-8686　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地
南相馬市総務部財政課契約係（南相馬市役所本庁舎３階）
TEL：0244-24-5225
FAX：0244-24-5214

１５．提出先・問い合わせ先

〒975－8686　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地
南相馬市教育委員会学校教育課教育企画係
TEL：0244－24－5283
FAX：0244－23－7782
E-mail：gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp